

令和 7 年 9 月 17 日

健康福祉部障がい福祉課

報道関係者各位

「手話の日・手話言語の国際デー」における普及啓発について

毎年 9 月 23 日は国連総会で決議された「手話言語の国際デー」です。

また、今年 6 月 25 日には「手話に関する施策の推進に関する法律（手話施策推進法）」が公布・施行され、9 月 23 日が「手話の日」と定められました。

これに合わせて「手話が言語である」ことへの認知を広めるため、世界ろう連盟のロゴの色で世界平和を表す青色のライトアップをはじめ全国的に手話の普及・啓発イベントが実施されます。本県においても下記のとおり実施する予定ですので、お知らせします。

つきましては、県民の皆様への周知及び当日の取材について、よろしく願いいたします。

記

- 1 日時：令和 7 年 9 月 23 日（火・祝）
- 2 会場：山形県郷土館文翔館（山形市）
- 3 時間：15 時から日没まで 手話の普及広報・ミニ手話教室など
日没から 21 時まで ブルーライトアップ

※「手話の日・手話言語の国際デー」関連イベント H P

https://www.jfd.or.jp/intdoc/idsl_iwdp/idsl_iwdp2025/bluelight



【問い合わせ先】

障がい福祉課 障がい者活躍・賃金向上推進室
室長補佐 西堀 一美

電話：023-630-2706 F A X：023-630-2111

【広報監】

健康福祉部次長 菅原 正春